

公園施設長寿命化計画（第2期）に対するご意見をお寄せください

～市民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ～

本市では、公園施設長寿命化計画を第1期にあたる平成27年度～令和6年度の10か年で計画し、これまで、身近な街区公園等の遊具更新や会津総合運動公園あいづ総合体育館の屋根改修などの施設の長寿命化に努めてきたところであります。今回の計画では、前回計画から引き続いて、施設の補修・更新を計画的に実施することで、利用者の安全と安心の確保を図るため、本計画(案)を策定しましたので、広く市民の皆様からご意見を募集します。ご意見のある方は、下記により提出して下さい。

記

1 募集期間

令和7年2月 25 日(火)から令和7年3月26日(水)まで(当日消印有効)

2 意見を提出できる方

- (1)市の区域内に住所を有する方
- (2)市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3)市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体の構成員
- (4)市の区域内にある学校に在学する方

3 意見の提出方法

別紙「会津若松市公園施設長寿命化計画(第2期)に対する意見書」に氏名、住所、電話番号等を明記し、直接持参いただくか、郵送・FAX・電子メールにより下記まちづくり整備課へ提出してください。

<提出先>

- ・郵 送:〒965-8601 ※住所不要 会津若松市建設部まちづくり整備課 宛て
- ・FAX:0242-39-1451
- ・電子メール:machi-seibi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

(留意事項)

- ・意見内容の確認が必要な場合、こちらからご連絡することがありますので、必ず電話番号を記入してください。
- ・提出していただいた意見書等の書面はお返しできませんのでご了承ください。
- ・個々の意見に対し、直接本人への回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見については、氏名等の個人情報を除き、意見に対する市の考え方とあわせて公表する場合があります(氏名など個人情報が公表されることはありません)。

4 閲覧場所

計画(案)は、まちづくり整備課、市政情報コーナー、北会津・河東支所、各市民センター、生涯学習総合センター、市のホームページ(<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp>)で見ることができます。

	閲覧できる場所	閲覧できる日時
1	まちづくり整備課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
2	市政情報コーナー	//
3	湊市民センター	//
4	大戸市民センター	//
5	北市民センター	//
6	南市民センター	//
7	一箕市民センター	//
8	東市民センター	//
9	北会津支所(まちづくり推進課)	//
10	河東支所(まちづくり推進課)	//
11	生涯学習総合センター(會津稽古堂)	休館日を除く平日・土曜(午前9時～午後5時)

※市政情報コーナー、各市民センター、各支所、生涯学習総合センターには担当者がおりませんので、計画(案)に対するお問い合わせは、下記、まちづくり整備課までお願いします。

問い合わせ先: 会津若松市建設部まちづくり整備課(電話0242-39-1275)